

外国人技能実習の制度と研修報告

令和元年9月4日(木)5日(金)の2日間にわたり、NLC新大阪8号館10階大会議室にて技能実習指導員講習講師養成研修が開催され、群馬県介護福祉士会からは私を含む3名が受講してきました。

〈技能実習制度とは〉

平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)」が施行され、技能実習制度に介護職種が追加されました。技能実習制度とは、人材育成を通じて我が国で開発され培われた技能、技術又は知識の開発途上国や地域等(以下、「開発途上国等」という)への移転を図り、その開発途上国等の経済発展担う「人づくり」に協力することを目的としています。

開発途上国等には、経済発展、産業振興の担い手となる人材の育成において、先進国の進んだ技能・技術・知識(以下技能等という)を習得させたいとする強いニーズがありあす。

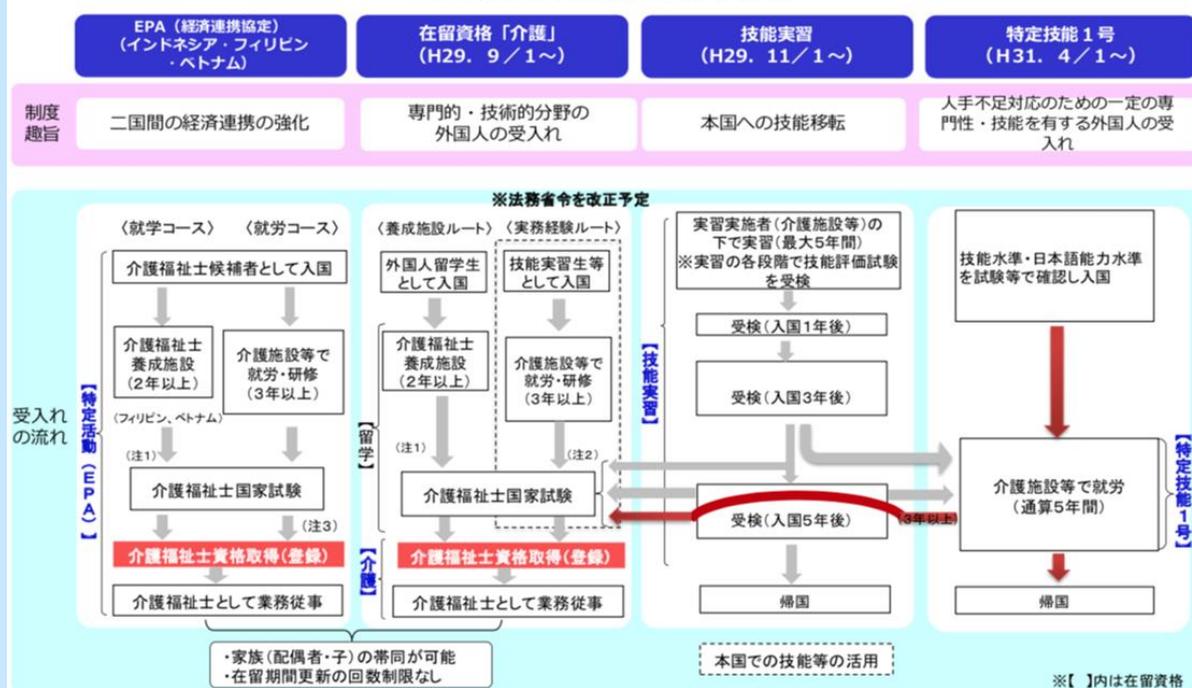
この制度は、そのようなニーズを持つ諸外国の青壮年労働者を一定期間我が国の産業界に受け入れ、産業上の技能等を習得させ、帰国後彼らが当該国・地域の産業で活躍することを期待するもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

介護の分野で外国人職員を雇用できる制度は4つあります。介護福祉士の国家資格取得を目的としたEPA(経済連携協定)、専門的技術分野への外国人労働者の受け入れを目的とする在留資格となる「介護」をもつ外国人の雇用、人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受け入れをする在留資格(特定技能1号)をもつ外国人の雇用、そして上記した技能実習制度です。技能実習制度では日本の介護技術を外国人介護職員に移転し、その「人材」がそれぞれの国等で活躍することで、その国の介護福祉を発展させていくことが望まれています。日本だけでなく世界に向けて介護福祉を発信していく場ととらえることができます。

講習の中では実際に外国人介護職員にどのように指導しているか、どのようなことに注意しているかを学ぶことができました。なによりもまずは相手の国の文化や考え方を知ることが重要であり、「伝える」ということひとつをとっても、工夫や確認がその都度必要であると感じました。そのためのツールについても様々なものが用意されています。しかし、これらのことは外国人だから必要なことではないとも思いました。我々介護福祉士の仕事は職員や連携機関、利用者様やご家族などに対し多くの「伝える」ということを必要とされ、その精度を求められます。相手の立場や状況に合った伝え方の工夫や確認の方法によって、皆様方も日々の仕事をしていると思います。技能実習生の指導について学ぶことで、基本的な指導方法や評価について再度確認することができ、学んだことは日本人の人材育成にも必ず活かすことができるはずです。働いている法人や職場によって技能実習生の受け入れ状況等は違うと思いますが、技能実習指導員講習について興味を持っていただき、自身のスキルアップの場としても活用していただければと思います。

理事 高橋知之

外国人介護人材受入れの仕組み



(注1)平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、平成33年度までの卒業生には卒業後5年間の経過措置が設けられている。
 (注2)「新しい経済対策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、「介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による3年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格を認めること」とされており、現在、法務省において法務省令の改正に向けて準備中。
 (注3)4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。

研修募集・報告



各研修スケジュールはfacebook、HP、会報誌等を各自ご確認ください。

令和元年度介護福祉士 基本研修が終了しました

受講生から感想をいただきましたのでご紹介いたします。

『介護福祉士の専門性を学ぶことから始まり、根拠に基づいた介護の実践とともに環境を整備するための基本となる「介護過程」を学べた。今後は私自身、自立支援に必要である観察力、洞察力の技術向上を図りたいと感じました。』F・Kさん

『研修では利用者一人ひとりがその人らしい生活を続けるために欠かせない生活援助・自立支援という視点から、介護福祉士の専門性を活かした介護過程の展開に必要な知識を学ぶことができました。また、グループワークでは色々な考え方の受講生と共に討論する事で枠に囚われない発想の大切さを感じる事が出来ました。』Y・Mさん
受講生のみなさま研修お疲れ様でした。

理事 中田 由起子



サービス提供責任者研修が はじまりました

令和元年度のサービス提供責任者研修が9月7日から、6日間の日程で始まりました。受講される8名の皆さんは、それぞれの職場で活躍されている方々で、積極的に講師の先生に質問されている姿が印象的でした。

受講生の皆さまには、現場で役立つものをこの講習で掴んでいただきたいと思います。残りの研修日程も、よろしくお願ひします。

理事 山岸 美恵子

私は現在、デイ付きサ高住にて相談員をさせて頂いていますが、自分自身の知識のアップデートを兼ねて、今回の研修に参加させて頂いていただきました。今回の授業で、サ責とは、どんな仕事内容なのかそして、サ責の重要性を感じる事ができました。また、事例を通して介護計画を立てるなど、グループワークを通して受講生同士の意見交換を行い、自分には気がつかなかった意見もあり、とても参考になりました。あと5回の講習で、自分の知識を高めるのが楽しみです。

堤 洋子



ファーストステップフォローアップ研修

ファースト研修修了者対象（以下FS研修）のフォローアップ研修を始めて開催するために活動しています。

企画に関するアンケートを、6月広報に同封させていただきました。

その中の意見として、「FS研修での学びがどのように実践され、実践している上で成長や課題を把握し成長していきたい」や「事例発表の場を作ってほしい」などの意見がありました。企画会議を開催し、アンケート結果を踏まえながらFS研修修了者のスキルアップ場や繋がりの場として、今年度開催する予定です。

詳細は、今後の会報にてお知らせする予定です。研修参加はもちろんのこと、FS研修修了者で研修企画にご協力いただける方は、事務局までご連絡ください。

担当 田中 栄



青年部主催第2回フットサル大会開催！



令和元年10月6日 日曜日、凶南フットサル高崎にて、第二回群馬県介護福祉士会青年部主催のフットサル大会を開催しました。

今回は、5チーム33名の方々に参加して頂くことが出来ました。

お忙しい中、都合をつけて参加していただき、青年部一同感謝しております。ありがとうございました。まだまだ至らぬ点もあり、ご迷惑をお掛けした事もあるかと思いますが、次回の大会開催をより良い大会が出来ますよう青年部一同邁進してまいります。

インタビューを参加者の方々にさせて頂きました。

インタビューより

「大会2回目も参戦できました。また次回あれば是非参加させていただきます。また、もっとチーム数が多いと楽しかったです。」

「楽しかったです。また、次回あれば是非参加させて下さい。今回八分一本でしたが、丁度良かったです。」など、

沢山の声を聴くことが出来ました。御参加くださった皆様からも、次回も大会があれば参加したいという声をいただき、次回もフットサル大会を開催出来るよう邁進していこうと強く思いました。

また、天気にも恵まれ晴天の中、和気藹々とフットサルに打ち込み、時に真剣に時に楽しく試合に臨んでいる感じがとても印象的でした。最後に御参加いただきました皆様との集合写真では、試合を終えた達成感と充実感のある雰囲気撮れたことで思い出に残る一枚となりました。

これからも群馬県介護福祉士会青年部として、楽しみながら横との繋がりが出来るきっかけの場となるよう、イベントを考えていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願ひします。

組織強化委員会 青年部



介護福祉士会
会員数
845名

* 編集後記 *

寝苦しい暑い季節から、秋らしくなった今日この頃。皆様いかにお過ごしですか？先日うちの施設では、外出支援を始めました。利用者様と近くのごぶ観音へお参りをし、心太やノンアルコールの甘酒を飲食。笑顔の利用者様を見て、また介護の仕事の“やる気パワー”をもらえました。

東毛支部 山崎知世